

## 2. 個別プロジェクト研究

### 1) ガバナンス部門(部門責任者)

尾崎一郎(教授・法社会学)

(1)センターの部門に関連した研究活動およびそのアウトプットについて。

都市のガバナンスに関わり、とりわけいわゆる都市コモンズ論の射程と限界について、考察を行った。その成果を、2013年6月13日に北大法理論研究会において「現代の都市におけるコモンズの位置付けについて」として報告した。2014年10月現在原稿として取り纏め中である(年内脱稿予定)。

(2)自身の研究活動およびそのアウトプットについて。

日本法社会学会の企画委員長として全体シンポジウム「新しい『所有権法の理論』」の企画を立案、実行した。2013年5月12日に青山学院大学で開催された日本法社会学会学術大会にて「企画趣旨」を報告した。これは2014年3月発行の学会誌『法社会学』第80号1-9頁に掲載されている。

自身が代表を務める科学研究費基盤研究(B)(海外調査)の事業として、2014年3月にベルギーに出張し現地調査とルーヴェン大学でのシンポジウムに参加した。市民の司法参加の正統性基盤についても現在原稿を取り纏め中である。

(3)その他(教育活動ほか)

全学教育科目として「社会の認識」を担当したほか、2年生向け演習、3,4年生向け演習、学部講義「法社会学」、大学院向け講義「現代法社会論」を行った。また全学向け総合科目(「ジェンダーを考える」)や大学院共通科目(「性差研究入門」)に分担出講した。

外部の非常勤として、藤女子大学において法学特講を前期、後期とも担当した。

#### 論文

| 論文標題               | 雑誌名  | 発行年  | 頁   |
|--------------------|------|------|-----|
| 企画趣旨(新しい「所有権法の理論」) | 法社会学 | 2014 | 1-9 |

#### 学会発表

| 発表課題               | 学会等名    | 年月日        | 発表場所   |
|--------------------|---------|------------|--------|
| 企画趣旨(新しい「所有権法の理論」) | 日本法社会学会 | 2013年5月12日 | 青山学院大学 |